

## 令和4年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年9月16日（金） 午後1時30分～午後2時20分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課課長代理 関野 雅弘 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	1名
会議次第	<h3>9月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和4年9月16日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和4年10月の開催行事等について</p> <p>(2) 通学路の安全確保に関する取組について</p> <p>(3) 第3回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(4) 夏季休業中の教育研修事業の実施結果について</p> <p>(5) 第3回新規採用教職員研修会の実施結果について</p> <p>(6) 企画展『鎌倉時代の秦野』について</p> <p>(7) 令和4年度市民大学について</p> <p>(8) 花音朗読コンサート2022について</p>

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第22号 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) ほりかわ幼稚園のこども園化について</p> <p>(2) 令和5年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について</p> <p>(3) 令和5年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから9月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よろしいですか。

なお、非公開案件については、御意見、御質問がある場合、会議終了後、事務局に申し出をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、会議録を承認したいと思います。

次に、非公開案件の取り扱いにつきまして、5、協議事項の(1)ほりかわ幼稚園のこども園化については、意思形成過程にあるため、また、5、協議事項の(2)令和5年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について及び(3)令和5年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）については、人事に関する案件のため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、5の(1)(2)及び(3)は非公開とさせていただきます。

教育部長

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてをお願いします。

それでは、報告(1)令和4年10月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、9月24日～10月22日まで、毎週土曜日、5回にわたります。図書館において東海大学提携事業市民大学を開催いたします。詳細につきましては、後ほど図書館長より説明いたします。

続きまして、10月8日です。幼稚園・こども園の運動会を感染対策を講じたうえで実施いたします。

また、10月8日～12月25日まで、企画展『鎌倉時代の秦野』を開催します。詳細につきましては、後ほど生涯学習課長より説明いたします。

10月10日、図書館において花音朗読コンサート2022「岡本かの子の世界」を開催いたします。詳細は、後ほど図書館長より説明いたします。

10月11日・25日は、ブックスタート事業を実施いたします。

次に、10月14日ですが、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

続きまして、10月15日～29日にかけて、小学校運動会を感染対策を講じたうえで実施いたします。各校の実施日につきましては、裏面2ページに記載のとおりでございます。

なお、8日に実施予定の幼稚園・こども園の運動会、小学校の運動会ともに、昨年同様、来賓の御案内等は差し控えさせていただきますので、御了承願います。

続きまして、資料に記載がなく大変申し訳ありません。先ほど別紙でお配りいたしました令和4年度公民館まつり開催日程を御覧ください。10月15日、大根公民館、10月16日、上公民館、10月22日、北公民館で、それぞれ公民館まつりを開催する予定でございます。

なお、11月以降の日程も記載のとおり決まっておりますので、御確認をよろしく願います。

続きまして、2ページを御覧ください。10月16日～11月6日の毎週日曜日、4回にわたります。楽しい絵本とおはなしの講座を図書館で開催し、読み聞かせを通して子どもたちに読書の楽しさを伝えるボランティアを養成します。

10月19日は、定例記者会見が予定されております。

学校教育課長

最後に、10月29日ですが、はだの生涯学習講座⑥でございます。今回は、小田原柑橘倶楽部で活動し、また、報徳二宮神社宮司でもある草山明久氏をお招きし、「報徳仕法を用いた企業経営」をテーマに、本町公民館におきまして講演会を開催いたします。

10月の行事等の予定は以上でございます。

続きまして、(2)通学路の安全確保に関する取組について、御報告いたします。資料No.2になりますので、御覧ください。

通学路の安全対策につきましては、6月の定例教育委員会会議の際に御意見をいただき、また、7月の総合教育会議においても御報告しておりますけれども、懇話会の設置要綱やボランティア制度の実施要領などを策定いたしましたので、改めて御報告させていただきます。

資料No.2の項番1、秦野市通学路安全対策推進懇話会についてを御覧ください。効果的な安全対策を計画的に推進するため、秦野市通学路安全対策推進懇話会設置要綱を策定し、6月17日から施行しております。

要綱につきましては、資料の一番後ろに添付しておりますので、御覧いただければと思います。

また、第1回の会議を7月27日に開催いたしまして、整備要望への対応の確認、合同点検実施箇所選定基準などのほか、この後の項番2に記載しております通学路見守りサポーター事業の貸与品の内容についても御意見をいただいております。

続きまして、項番2、秦野市通学路見守りサポーター事業についてを御覧ください。(1)の概要につきましては、協議の際に御説明したとおりになりますけれども、(2)の申込方法につきましては、9月1日の広報はだのに掲載して受付を開始しております。(3)の貸与物品につきましては、2ページに記載させていただいておりますけれども、ベスト、腕章、ネックストラップの3種類から希望するものを1つ選択していただくこととしております。白黒で印刷しておりますけれども、色は黄色とさせていただきます。

現在のところまだ申し込みがなく、しばらく様子を見た上で、自治会への周知や学校への推薦依頼などを検討していくことも考えております。

(4)の今後の取組ですが、サポーターの登録があった場合には、該当する学校と情報を共有するとともに、登録者へのアンケート調査や各学校へのヒアリングなどを実施することで事業の効

果を検証していきたいと考えているところです。

次ページ以降、見守りサポーター事業実施要領及び募集チラシを添付しておりますので、御覧ください。

資料についての説明は以上となりますけれども、令和3年度及び今年度の通学路整備要望について、簡単に御報告させていただきます。

令和3年度は、千葉県八街市の事故を受けて安全点検を実施したこともあり、令和2年度74件だった要望が126件に増加しました。このうち、令和3年度中に対応が完了したものが35件、今年度以降に対応予定のものは72件、対応が困難なため、交通安全指導等により安全確保に努めるとしたものが19件という状況になっております。

また、今年度の整備要望につきましては、令和3年度に比べまして32件少ない94件となっております。懇話会で御意見をいただいた合同点検の実施箇所選定基準に照らしまして、この94件のうち20カ所につきまして合同点検の実施を終えているところです。今後は、この結果等を踏まえて、専門的見地からの検討、助言をいただくため、10月に2回目の懇話会を実施した上で、関係各課において来年度の予算要求に反映させることとしております。

報告は以上になります。

私からは、(3)から(5)について御報告いたします。

はじめに、(3)第3回いじめを考える児童生徒委員会について、資料No.3を御覧ください。

今年度の第3回目となります委員会は、4月以降の新型コロナウイルスの急激な拡大を受けまして、資料中段にもございますとおり、8月17日、堀川公民館を会場として2部制で行い、かつ時間を短縮して開催しております。

内容といたしましては、前回、中学校区ごとに協議した取組について、実践に向けたより詳細な話し合いを行っております。次のページには、中学校区ごとの具体的な取組に向けた内容が記載してございます。

なお、第4回は、11月6日、同じく堀川公民館で、この中学校区ごとの活動、また各校の取組について発表を行いまして、地域、保護者及び学校の代表者に出席いただき、さらに協議を深めていく予定になっております。

続きまして、(4)夏季休業中の教育研修事業の実施結果について、資料No.4を御覧ください。

教育指導課長兼  
教育研究所長

1、ICT活用研修会は、主体的、対話的で深い学びの実現と、ICTを効果的に活用した授業づくりを図るために、7月21日にオンラインで開催いたしました。ICT機器については、現在、社会的な背景から、慣れるという段階から日常的な活用を進める段階に来ておりました、そのために大切なことは、教師主導型授業から学習者中心型授業に教師の授業観を変えていくことが重要であるというような内容となっております。

また、3、第40回教育研究発表会では、それぞれの中学校区をサテライト会場といたしまして、オンライン配信による開催といたしました。当日は、教育委員の皆さんにも参加いただきました。感謝を申し上げます。

内容といたしましては、教育研究所研究部会の3部会の発表とICTマイスターの活動内容の周知を図りました。研究部会の発表に対して、東京大学大学院藤江教授から指導、助言をいただいているところでございます。

小中一貫教育カリキュラム研究部会では、義務教育学校を見据え、目指す子ども像や継続的なカリキュラムについての研究報告、今年度立ち上げました、ふるさと科研究推進部員からは、はだの検定や前田夕暮こども短歌大会等の位置づけ等も含めたカリキュラムの編成に向けた今後の短期的な展望についての発表がございました。また、小中一貫教育マネジメント推進研究部会では、昨年度の間接発表を踏まえまして、施設一体型の義務教育学校を4月に立ち上げる想定で、教室配置等に関する物理的なシミュレーションと教職員等の配置に係る人事的なシミュレーションを検討し、当日は、参加者が実際に物理的シミュレーションを自分ごととして体験する活動を実施しております。

発表会の最後には、各中学校区会場で園小中一貫教育やICTの推進についてグループ協議を行っております。

その他、環境教育の研修講座、教職経験4年次研修につきましては、資料を御確認いただければと思います。

続きまして、(5)第3回新規採用教職員研修会の実施結果について、資料No.5を御覧ください。

今年度の新規採用者42名を対象といたしまして、当初の予定では、野外炊事を含みまして、1日目を表丹沢野外センター、2日目を堀川公民館での研修の予定でしたが、新型感染者の急拡大を受けまして、野外炊事を見合せ、2日間とも堀川公民館での研修に変更し開催いたしております。

1日目、(2)のところがございます研修1では、「新たな学

びプロジェクト」といたしまして、本市における学力向上、授業力向上に関する各種取組について、また、(3)の研修2では、「チャレンジ・ザ・アワード」と題しまして、ふるさと秦野を愛する子どもを育むことを目的としております、はだのっ子アワード事業について、新規採用者にふるさと秦野検定を実際に受検してもらい、そういった体験も含めた研修を行っております。その後、グループでの協議に続きまして、教育長より「思考の柔軟性と広い視野」をテーマに、学び方を教えること、学ぶ意欲を引き出すこと、こういった重要性、また秦野のよさを知ることが子どもの自信につながるということなど、御講話をいただいております。

2日目でございます。(1)にもございますが、伊勢原市で小学校校長や社会教育委員の経験をお持ちの原康氏を講師にお招きしまして、「言語活動を生かした国語学習について」の研修を行っております。御自身が学級担任をされていた当時の手書きの学級通信、また授業のプリントなどをお持ちいただきまして、熱意を持って語られていた姿が大変印象に残っております。

また、はだの歴史博物館に場所を移しまして、生涯学習課にも御協力いただき地域学習を行いました。館内では遺跡のレプリカや当時の生活様式に触れる活動、復元古墳では最大の1号墳についてクイズ形式で学ぶことができております。

その後、堀川公民館に戻りまして、国立病院機構神奈川病院渡邊博子氏を講師といたしましたアレルギー対応研修会を行っております。トレーニング用のエピペンを使いまして、動作の順序を確認すること、また、希望者が実際に薬剤の入ったエピペンをプラスチックのコップに実際打ってみる、そういった体験的な実習も行わせていただいております。

最後に、教育部長より2日間の研修会を総括していただき、これからの秦野市の教育を担っていく先生方に対して熱い激励をいただいております。さまざまな制約のあった研修会ではございましたが、グループ協議等を通してそれぞれの思いが共有でき、実りの多い研修会となりました。

なお、新規採用者の感想は次のページで抜粋しておりますので、御参照いただければと思います。

以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは(6)はだの歴史博物館の企画展『鎌倉時代の秦野』について報告いたします。資料No.6を御覧ください。

現在放送中のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では、源実

図書館長

朝が登場しまして、武士同士の権力争いによる駆け引きが展開され盛り上がっているところがございます。

はだの歴史博物館では、ドラマで放送されている時代の秦野の様子、登場人物と秦野のかかわり、それらを「吾妻鏡」などからパネルで解説いたします。あわせて、鎌倉時代と推定される館の跡やそこから発見されたものなど、東田原中丸遺跡の資料も展示いたします。

会期は、10月8日土曜日から12月25日日曜日まで、場所は、はだの歴史博物館の第二企画展示室です。

なお、今月3日土曜日にミュージアムさくら塾「吾妻鏡」を読むを開催しておりますが、その際、報徳博物館の学芸員である飯森富夫先生に「吾妻鏡」の成り立ちなどを大変わかりやすく御講演いただきました。当日の講演の内容を秦野市の公式YouTubeムービークで公開しておりますので、よろしければぜひ御覧ください。

私からは以上です。

図書館から、報告（7）及び（8）について報告します。

まず、報告（7）令和4年度市民大学について、資料No.7を御覧ください。

市民文化の向上を目指し、生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により、同大学の先生を講師に招き専門的な講座を開催する市民大学ですが、今年の講義1は、今もありましたが、NHKの大河ドラマにちなみ、『治承・寿永の内乱と鎌倉幕府の成立—「源平の争乱」の実態と意義を考える—』をテーマに、文学部歴史学科の三田教授に、また、講義2では、『萬葉集の世界21 巻四を読む—待つ女—』をテーマに、文学部日本文学科の志水教授にお願いしております。両講義とも全5回で、いずれも9月24日から10月22日までの毎週土曜日の午後に、それぞれ90分間の講義となります。

9月1日から募集を開始しておりまして、それぞれ定員50名に対しまして、昨日の時点で、講義1は40名、講義2は28名の応募をいただいている状況です。

続いて、報告（8）花音朗読コンサート2022について、資料No.8を御覧ください。

平成20年から開催し、今年で15回目となる花音朗読コンサートを10月10日、スポーツの日に図書館視聴覚室で開催いたします。今年のテーマは「岡本かの子の世界」です。神奈川ゆかりの女流作家であり、その生涯にわたり強い個性を放ち、ひたむ



佐藤教育長

きに生きた岡本かの子の魅力を音楽と朗読で御紹介いたします。  
こちらは、現在17名の申し込みをいただいている状況です。

以上です。

報告が終わりました。

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いいたします。いかがでしょうか。

飯田委員

それでは、資料No.2についてお聞きしたいのですが、9月1日から見守りサポーター事業の受け付けが始まっているということですが、子どもたちの登校時間は大体みんな一緒だと思うのですが、子どもたちの登校時間は大体みんな一緒だと思うのですが、下校時間が、学年とか、それぞれ曜日によって違うと思うのですが、登録していただいた方に、そういった帰りの時間を何かでお知らせするようなことはされるのか、お聞きしたいです。

学校教育課長

特に帰りの時間につきましては、今おっしゃられたとおり、学校ごと学年ごとに多少ばらつきが出ると思います。今のところ応募がないという状況の中で、応募された方が、活動の時間が午後にもということであれば、そのあたりを学校とも調整しながら、どのようにお伝えするか、またお伝えできるのかどうかということをお断りしていきたくて考えております。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

今のお話の続きですけれども、応募がないということですが、今こういうものをやると人が集まりますよというお話があつてやられたことだと思うのですが、私がこれをするのだつたら、登録をしたり、何か着たりするのが面倒くさいなという気もちよつとあつたのですが、そういうところが障害になっているところはないのでしょうか。

学校教育課長

確かに、登録をしていただくという手間が発生しますので、面倒だとお考えいただく方もいらっしゃるかもしれません。ただ、こちらとしましても、実際どれくらい応募していただけるかというのは、正直、それほど確固たる見込みがあつたわけではないのですが、市民の方の力、地域の方の力を借りて安全を確保していきたくてという中で作った制度でございますので、先ほど申し上げたとおり、このまましばらく応募がなかなかないようであれば、何とか応募していただけるような形で、周知をもっと積極的にしていくような形を考えていくことになるかとは思っております。

ただ、やはり御登録はしていただかないと、学校のほうも安心

佐藤教育長  
小泉委員

してお任せできないということがあると思いますから、その手間だけはどうしても担保してまいりたいというところがあります。ただ、紙でも結構ですしオンラインでも結構ですというようなことで募集はかけております。

以上です。

よろしいですか。

今の御意見とダブるところはあるのですが、広報のほうに9月1日に募集がありまして、「登録・審査あり」というところがあったのです。私も、もし一般の立場で見守りサポーターをしてもいいかと思うのですが、登録・審査あり、登録まではいいのですが、審査ありとなるとちょっと考えてしまうところもあるのかな。もう少し詳しい内容がわかればですが、ちょっと軽い気持ちでは、お子さんの命を守るとかお子さんの登下校の見守りということで、そんなに安易には考えられないのですが、その辺でちょっと敷居が高くなってしまっているのかなという感じがします。

たくさんの方に応募していただいて、いろいろな場所で活躍していただけるといいのですが、何かそのような感じが個人的にはしました。

佐藤教育長

事業開始して初めての試みです。今、それぞれの委員からいろいろ御意見をいただきましたので、またそういった意見も踏まえながらより良いものにと考えています。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も関連なのですが、この見守りサポーター事業ですが、取組として、発想としてもとても良いことだと思います。ただ、もう少し応募者があるのかなと期待したのですが、今のところはまだ応募者なしということで、例えばPTA連絡協議会とか、あるいは自治会の回覧を通してとか、もう少しお知らせすると、心動かされて応募される方がいらっしゃるかなというような感想を持っています。

また、先ほど飯田委員が言われた下校時の時間等を知らせるかということですが、もし登録があった場合には、学校だより等、お手紙か何かでお知らせしてあげるといいかなと思っています。

それと、こういったボランティアは、学校への全体的なボランティア活動というか、例えば生け花であるとか、いろいろな形でサポートしていただくようなボランティア登録を過去にもいろいろ

佐藤教育長  
牛田委員  
佐藤教育長  
片山委員

教育指導課長兼  
教育研究所長

佐藤教育長

小泉委員

ろな学校でされているのだけれども、登録していただくこと自体はありがたいことですが、その後、事務局も登録者も音信不通になってしまって、制度そのものがだんだん劣化していくようなことも心配されるのですね。

そういった意味においては、先ほど学校教育課長から紹介があった、今後の取組ということで、登録者情報の共有とか、あるいは制度運用の成果、評価ということで、一定期間後にアンケート形式でできる感想等を回答してもらうようなことも考えたりするとのことなので、とても良い取組だと思っています。

多くの方々の賛同が得られてうまく軌道に乗るように期待したいと思います。

御意見ということでよろしいですか。

意見です。

ほかはいかがでしょうか。

資料No.3ですけれども、中学校区ごとにいろいろなことを考えるのだなと感心していたのですが、この中で、東中学校の中で「ハッピーフレンドタイムの様子を東チューブで配信」とあるのですが、この配信というのはほかの中学校区にもある、できることなのでしょうか。もしできるのであればこれを利用する、例えば本町の「ダンスを踊る」などというのは、かなり盛り上がって、いろいろ周知できるのかなという気がしたのですが。

この動画に関しましては、東中学校で東チューブというユーチューブの動画のアカウントを持っております。そこに一緒に踊っているものをアップするというような企画になっております。

以上です。

実証実験校でいち早くタブレットを活用した取組をやってくれて、実証実験校が渋沢小学校と東中学校ですが、その最初の取組で、若い先生方が動画配信を、臨時休業になった時期があって、そのころにそういう試みをやったと。それを今でも活用しているということです。

ほかの学校では今のところないですけれども、先ほど生涯学習課長が言ってくれたモーピクに関しては、幼稚園がいろいろな手遊び歌を動画配信していますので、個人情報の絡みがクリアできれば、各学校から御相談があれば、多分配信できるようにはなっております。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

同じく資料No.3ですけれども、いじめを考える児童生徒委員会

が小中連携した取組となってきたのかなという思いがしました。第4回委員会に向けて、各学校区のアイデアが実践できるようになってという、いじめについて学校全体で取り組んだり考えたりできる時間となることが、とても意義深いことだなと思います。

また、以前だと、私たちが考えると、掲示するのにポスターあたりをすぐ考えるのですけれども、協議内容というところを見ていくと、今の子どもたちは、動画を有効に使って発信する力が育ってきているのかなと思いました。何校か動画というか東チューブとかが出ておりますので、これもICT教育がいろいろな面で定着しつつある方向の一つとなっているのかなという感じがしました。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.1の中の小学校運動会の日程を見たのですけれども、南小学校が26日、平日、水曜日に開催されるということですが、これは何か理由がというか、学校の事情で平日に開催されるということですか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

例年休日に行われております。ですが、まず1つは、学校の規模がほかの学校と非常に違いまして、今年度の実施に関しましては、午前中と午後にそれぞれ分けて実施をするということで、午前中に1・2・3年生、午後に4・5・6年生を実施するという形で、昼食を挟んで午前の部、午後の部を入れ替えるという形になっているようです。

そうなりますと、当然昼食を持ってきてという形になるのですが、お弁当をつくる保護者の負担を考えまして、休日に実施するのではなく、給食を挟んだ形で平日に実施するような形をとっていると聞いております。

佐藤教育長

ちょっと補足しますと、補足というかこれは質問なのですが、そうするとこれは、29日の学校は、みんな午前中で終わりますということなのかな。そういうわけではないですか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

丸1日、通常どおり実施するという状況は、こちらのほうでは確認がとれていません。恐らく、場合によってはお弁当持ちで午後までかかるところもあるかもしれないですが、そこは学校の規模によって、または種目の内容によって対応していると思います。

佐藤教育長

そうすると26日は給食も食べないと。

学校教育課担当課長

平日ですので給食の提供は当然でございます。ですので、間に給食を食べていただいて、低学年の方は午前中で給食を食べる、高

佐藤教育長

学年の方は、給食を食べてから午後の部で運動会をするという形です。

はい、わかりました。

飯田委員、よろしいですか。

飯田委員

はい。

佐藤教育長

学校規模が一番大きいというのもあると思います。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No.4ですけれども、ICTマイスターに関して、こども園の方から御意見が寄せられて、これを読むと、あまり幼稚園、保育園、こども園はICT化が進んでいないのだろうという気がするのですが、この前、痛ましい事故もありましたので、ICTを利用して在校管理ではないけれども、どういう状態に子どもが来ているのか、来ていないのかが把握できるようなことはICTでできると思いますので、このICT化を、例えばICTマイスターだっていないと思いますので、幼稚園、こども園に関してはどのようなポイントでやっていくのかを教えてくださいと思います。

教育総務課長

こども園につきましては、昨年度からICT化に取り組んでおりまして、出席の報告なども各担任が持っている携帯に連絡が来るような形で出席管理が行われております。

幼稚園につきましては、一斉の登園で、時間も一緒ですし、人数も少ないというところがありますので、出席に関するアプリまでは使っておりませんが、オンラインで研修ができたというようなWi-Fi環境につきましては、今年度整えているというようなことになっております。

また、幼稚園につきましては、園務の軽減というところを狙いまして、今、園長会などで、どうしたら園務の削減ができるかという検討を行っております。そうした中でICTを活用していくということも提案いただいて、総務課のほうで検討し、予算化していくというようなことで考えております。

佐藤教育長

小中学校のほうは、出欠席のほうで動きがあったと聞いているのですけれども、教職員課のほうで何かお話できますか。

教職員課課長代理

ウェブ機能を利用しましたフォームをつくりまして、保護者が朝の欠席連絡というところで、御自身のスマホ等を使って電話を入れるということではなくて連絡ができるような機能を順次、導入しております。今後、全校で導入できるようにということで、今推進を図っております。

佐藤教育長

小中学校は、電話で保護者が連絡するのではなくて、自分のス

小泉委員

マホから連絡をし、先生方がそれを一括管理できるように今しつつあるということですね。はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

感想になってしまうかもしれませんが、第40回の教育研究発表会に参加させていただき、先生方の先を見据えた生き生きとした発表に刺激を受けました。「イチオシ！秦野学びプロジェクト」、少し砕けた感じのテーマかなとも思ったのですが、とても元気が出るし前向きになれるテーマかと思いました。

「わくわくした」という感想がありましたが、どの発表も具体性があり、自分でやってみたいと思えるような研究内容だったと思います。

園小接続カリキュラム、ICT活用、小中一貫教育マネジメント、ふるさと科等、いろいろありましたけれども、ICTマイスターの発表の中に、「やってみよう」「ゆとり」「シェア」「教師力アップ」という言葉がありました。これが秦野市の先生方全員に浸透していくことをお願いします。

佐藤教育長

ありがとうございます。

40回の記念大会ということで、大学の先生にも御指導いただいて、若い先生方を中心に頑張ってくれたのではないかと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

牛田委員

私も感想になるのですが、夏季休業中の各種研修会、お疲れさまでした。とても充実した研修会で大変良いと思います。

今、小泉委員からも第40回教育研究発表会の感想について触れられていましたけれども、私も2つほど触れてみたいと思うのですが、1つは、園小接続カリキュラム研究部会の感想です。3ページですが、一番下のポツに「民間から6割、公立から4割の現状で、民間の園の先生と共に研究会を一緒に取り組んでいるところが素晴らしいと思う」、こういったコメント、そして、1ページ目の4行目ですが、「今年度は16園の民間園教職員の参加があり、昨年度の4園に比べ民間園も含め多くの先生方の参加がありました」ということが紹介されています。

これを読みますと、公私の隔たりがない幼児教育の推進をなす秦野市の取組、こういったことが少しずつ浸透してきているのかなということを感じました。

それから、2つ目ですが、4ページの各会場にてグループ討議についてというところですが、これは、今、小泉委員からもお話がありましたけれども、非常にうれしくなるような感想が寄せら

れました。2行目の「教育が具体的な姿で変わってきたことが実感できた」、これはすごいですね。「現状に納得するだけでなく、変革に主体的に関わっていける自分でありたいと思った」と、前向きなすばらしい感想が寄せられて、思わずうれしくなりました。

それと、次のポツの最後のほうの南が丘中学校区ですが、「今後の秦野の教育について更に考えを深めていきたい」とか、一番最後のところの下から4行目ですが、「小学校・中学校の観点からそれぞれ見ると違うメリット・デメリットがあり興味深かった。園から小、小から中への接続が、園小で培ってきたものが発揮できるように連携していけるようにしたい」、こういった参加者の声に、何か秦野教育の未来に一定の光が差し込んでくるような、そんな意味があるような言葉を寄せてくれたこと、私も本当にうれしく思います。こういった先生方の成長と活躍をしっかり後押しして、将来の秦野の教育を担う優秀な人材のこれからの活躍を期待したいと思います。

お疲れさまでした。感想です。

佐藤教育長

指導主事も若返っていますけれども、一生懸命やってくれていますので、所長からまた、今の御意見をお伝えいただけます。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No.5で原先生の研修、御自身がつくられた学級通信等を使って何か講義をされたのかちょっと、具体的にワークショップというのは、どのようなことをなされたのか、おわかりでしたら教えていただきたいです。

教育指導課長兼  
教育研究所長

実は、結論から申しますと、ワークショップまで講義が行き着かなかったというのが現状です。そもそもコロナの急拡大になる前に打ち合わせをしております、ワークショップまで実施する予定だったのですが、場合によっては時間の短縮でワークショップまでたどり着かない可能性があるということで、一応掲載させていただいたのですが、結果的には、そこまでたどり着かなかったというのが実情でございます。

片山委員

わかりました。

ここに書かれていますように、国語が学習の基礎ということで、私もそうだと思いますので、具体的にいろいろ伺って、知りたいと思います。ありがとうございます。

佐藤教育長

思いがすごく強くて、ほとぼしる情熱でお話をいただいたので、そこまでたどり着かなかった、残念でした。

ほかはよろしいですか。

小泉委員

同じく資料No.5ですけれども、新採用の先生方、2日間の連続

佐藤教育長

研修で、同期の方と秦野の教育についてさまざまな学びができよかったですかと思うのですが、今回、エピペンの使い方やアレルギー対応研修も行われていて、あとAEDの使い方なども含め子どもたちの命にかかわる研修も大事だなと感じました。どうしてもそれ以外の教科等のほうに目が向いてしまうのですけれども、本当にアレルギーのお子さん方にいち早く対応できるには、実際に見てみたり、やってみたりしたことではなればうまいかなと思うので、とても良い研修だなと思いました。

それでは、次に行かせていただいてもよろしいですか。

4、議案に入りたいと思います。

議案第22号「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

図書館長

それでは、図書館から、議案第22号「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を御覧ください。内容につきましては、前回の教育委員会会議において協議事項で出ささせていただきましたが、電子図書館の運用を来月10月1日から開始するに当たりまして、利用資格や貸出冊数及び貸出期間について規定するものです。

まず、電子書籍の利用資格ですが、秦野市内在住・在勤・在学の方としまして、広域利用という形で秦野市立図書館の図書を利用されている方については、適用除外としております。

次に、電子書籍の貸出冊数の上限は、紙の本とは別に3冊までとしまして、期間については、紙の本と同様2週間までとしています。

施行は、本年10月1日からになります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第22号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

それでは次に、6、その他に入ります。

(1) 要望書についての説明をお願いいたします。



教育総務課長	<p>要望書について御説明いたします。その他 1 と書かれた資料を御覧ください。</p>
佐藤教育長	<p>本年 8 月 31 日付で新日本婦人の会秦野支部より、安倍元首相の国葬に際し、学校、教職員に対し弔意の表明を強制しないことを求める要望書が提出されております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
佐藤教育長	<p>説明はありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>—特になし—</p> <p>よろしいですか。</p> <p>特にないようでございますが、では、この件はこれで。その他の案件ございますか。</p> <p>—特になし—</p>
佐藤教育長	<p>それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の定例教育委員会会議を 10 月 14 日金曜日、午後 1 時 30 分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤教育長	<p>事務局からは以上となります。</p> <p>日程の確保をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから会議を非公開といたします。関係者以外の方々の退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>—関係者以外退席—</p>